

要請番号 (JL26020A03)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
セントビン セント	H131 栄養士	20~45 歳のみ	個別	交替 1代目	2年	・2020/2 ・2021/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

保健省

2) 配属機関名（日本語）

栄養課

3) 任地（キングズタウン） JICA事務所の所在地（セントルシア国）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（飛行機+バスで 約 1.5 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

国内の栄養に関する取り組みは、80年代外国の支援で開始され、当初は乳幼児の栄養改善を目標としていた。80年代後半乳幼児の栄養不足率が25%から12%へと改善されたことから、国内の栄養に関する関心が高まり、90年代に正式に保健省内に栄養課が開設された。現在同課では、ガイドラインの制定、健康促進や生活習慣病対策を含む食生活改善対策に関するプロジェクト、啓発活動等様々な取り組みを国内全域で実施している。2017年度同課の年間予算は、約260,000米ドル。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

流通ルートが整備されるにつれ、伝統的な食品から加工品を中心とした食文化に移行し、肥満の原因となっている。糖尿病、高血圧症、肝臓・腎疾患等、食生活が原因となる生活習慣病患者が年齢層を問わず急激に増えていることから、住民に対する健康促進や疾病予防に関連した栄養指導が重要となっている。また、栄養に関する調査や分析、ガイドラインの改定等も実施する必要がある。スタッフの多くが業務経験年数が十分でないことから、保健省よりスタッフへの指導や住民に対する啓発活動を支援して欲しいと依頼があり、隊員の要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

- 栄養や疾病予防に関連したイベントの開催支援、学校訪問を実施する
- パンフレットの作成等、啓発活動に関連した資料の作成と活用方法を助言する
- 栄養に関する調査を実施し、そのデータの収集と分析を支援しながら、手法を同僚へ指導する
- 栄養に関する様々なガイドライン策定について助言する
- 入院および在宅療養している患者への食事療法についての助言を行う

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

コンピューター、プリンター、体重計、その他栄養管理測定器具

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
課長:管理栄養士、修士号、50歳代女性

管理栄養士1名、修士号、女性
栄養士3名、大卒、女性(内、2名は2018年から)
栄養技官3名、短大卒
活動対象者:
入院および在宅療養患者、近隣の児童・生徒

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：（栄養士）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（男性） 備考：治安上の理由による

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：活動には相応の知識・経験が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（20～35°C位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

隊員への支援は、基本的にセントルシア事務所が行う。